

定量的な開示事項

- (非連結子会社等で控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額)
該当ありません。

自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。なお、平成18年9月30日の計数は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。
自己資本の構成及び金額については、連結に関する事項はP.4に、単体に関する事項はP.14に掲載しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

●所要自己資本額

項 目	連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	505,248	20,209	495,664	19,826
ソフリン向け	1,913	76	1,913	76
金融機関および証券会社向け	25,300	1,012	25,300	1,012
法人等向け	217,648	8,705	224,878	8,995
中小企業等向けおよび個人向け	97,357	3,894	97,357	3,894
抵当権付住宅ローン	23,675	947	23,675	947
不動産取得等事業向け	54,027	2,161	54,027	2,161
三月以上延滞等	3,867	154	2,330	93
取立未済手形	31	1	31	1
信用保証協会等による保証付	6,352	254	6,352	254
出 資 等	9,907	396	10,051	402
証 券 化	391	15	391	15
上記以外の資産(オン・バランス)	60,325	2,413	44,903	1,796
オフ・バランス取引等	4,450	178	4,450	178
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	36,983	1,479	35,292	1,411
総所要自己資本額		21,689		21,238

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%
2. ソフリンには、我が国の政府関係機関向け、地方三公社向けを含みます。

●自己資本比率および基本的項目比率

	連 結	単 体
自 己 資 本 比 率	9.48%	9.32%
基 本 的 項 目 比 率	7.51%	7.31%

信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

●信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高								三月以上延滞エクスポージャー(注2)の期末残高	
	貸出金等(注1)		債券		デリバティブ取引		連結		単体	
国内計	925,325	915,553	690,228	697,508	123,090	123,090	180	180	6,581	4,805
国外計	33,415	33,415	5,010	5,010	23,172	23,172	-	-	-	-
地域別合計	958,740	948,968	695,239	702,519	146,263	146,263	180	180	6,581	4,805
製造業	68,635	68,578	59,116	59,116	6,833	6,833	12	12	388	388
農業	2,810	2,810	2,810	2,810	-	-	-	-	11	11
林業	978	978	978	978	-	-	-	-	-	-
漁業	4,446	4,446	4,446	4,446	-	-	-	-	173	173
鉱業	339	339	338	338	-	-	-	-	7	7
建設業	50,087	50,078	49,543	49,543	499	499	0	0	685	685
電気・ガス・熱供給・水道業	1,768	1,768	700	700	297	297	-	-	-	-
情報通信業	5,124	5,124	4,767	4,767	100	100	-	-	3	3
運輸業	17,319	17,319	13,585	13,585	3,424	3,424	-	-	36	36
卸・小売業	112,191	112,191	108,794	108,794	1,218	1,218	32	32	992	992
金融・保険業	144,324	146,381	48,118	50,189	53,341	53,341	136	136	1	1
不動産業	92,991	92,991	89,251	89,251	3,679	3,679	-	-	1,015	1,015
各種サービス業	122,183	127,616	121,094	126,304	613	613	-	-	1,239	1,239
国・地方公共団体	139,816	139,816	63,573	63,573	75,753	75,753	-	-	-	-
個人	127,853	127,853	127,849	127,849	-	-	-	-	250	250
その他	67,870	50,673	269	269	502	502	-	-	1,775	0
業種別計	958,740	948,968	695,239	702,519	146,263	146,263	180	180	6,581	4,805
1年以下	201,850	206,632	159,947	164,729	2,141	2,141	180	180		
1年超3年以下	93,971	94,867	74,589	75,485	16,996	16,996	-	-		
3年超5年以下	121,592	123,194	76,500	78,102	45,091	45,091	-	-		
5年超7年以下	78,116	78,116	53,457	53,457	24,658	24,658	-	-		
7年超10年以下	140,642	140,642	108,556	108,556	32,086	32,086	-	-		
10年超	239,494	239,494	214,206	214,206	25,288	25,288	-	-		
期間の定めのないもの	83,071	66,019	7,981	7,981	-	-	-	-		
残存期間別合計	958,740	948,968	695,239	702,519	146,263	146,263	180	180		

(注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーです。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高および期中増減額

連結

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	18年9月期	5,762	△ 1,389	4,372
	19年9月期	4,053	696	4,749
個別貸倒引当金	18年9月期	18,254	△ 325	17,928
	19年9月期	19,946	△ 2,336	17,610
特定海外債権引当金勘定	18年9月期	-	-	-
	19年9月期	-	-	-
合計	18年9月期	24,016	△ 1,715	22,301
	19年9月期	24,000	△ 1,639	22,360

単体

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	18年9月期	5,642	△ 1,393	4,248
	19年9月期	3,974	490	4,465
個別貸倒引当金	18年9月期	17,598	△ 403	17,195
	19年9月期	19,016	△ 2,156	16,860
特定海外債権引当金勘定	18年9月期	-	-	-
	19年9月期	-	-	-
合計	18年9月期	23,240	△ 1,796	21,444
	19年9月期	22,991	△ 1,665	21,325

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

連 結

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	18年9月期	19年9月期	18年9月期	19年9月期	18年9月期	19年9月期
国 内 計	18,254	19,946	△ 325	△ 2,336	17,928	17,610
国 外 計	-	-	-	-	-	-
地 域 別 合 計	18,254	19,946	△ 325	△ 2,336	17,928	17,610
製 造 業	1,662	1,729	63	△ 455	1,726	1,273
農 業	7	3	△ 4	0	2	2
林 業	30	21	0	△ 1	29	20
漁 業	985	201	△ 787	2	197	203
鉱 業	-	35	-	△ 20	-	14
建 設 業	991	1,145	278	363	1,269	1,508
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	19	-	△ 10	0	8
運 輸 業	755	729	△ 15	20	739	750
卸 ・ 小 売 業	3,894	3,385	△ 520	△ 971	3,374	2,413
金 融 ・ 保 険 業	0	6	0	231	-	237
不 動 産 業	2,712	2,936	△ 133	△ 54	2,578	2,881
各 種 サ ー ビ ス 業	5,965	8,289	828	△ 1,253	6,793	7,036
国 ・ 地 方 公 共 団 体	-	-	-	-	-	-
個 人	411	342	△ 99	△ 10	312	331
そ の 他	838	1,101	66	△ 173	904	928
業 種 別 計	18,254	19,946	△ 325	△ 2,336	17,928	17,610

(注) 一般貸倒引当金および特定海外債権引当金勘定につきましては、上記区分ごとの算定を行っておりません。

単 体

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	18年9月期	19年9月期	18年9月期	19年9月期	18年9月期	19年9月期
国 内 計	17,598	19,016	△ 403	△ 2,156	17,195	16,860
国 外 計	-	-	-	-	-	-
地 域 別 合 計	17,598	19,016	△ 403	△ 2,156	17,195	16,860
製 造 業	1,662	1,729	63	△ 455	1,726	1,273
農 業	7	3	△ 4	0	2	2
林 業	30	21	0	△ 1	29	20
漁 業	985	201	△ 787	2	197	203
鉱 業	-	35	-	△ 20	-	14
建 設 業	991	1,145	278	363	1,269	1,508
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	19	0	△ 10	0	8
運 輸 業	755	729	△ 15	20	739	750
卸 ・ 小 売 業	3,894	3,385	△ 520	△ 971	3,374	2,413
金 融 ・ 保 険 業	0	6	0	231	-	237
不 動 産 業	2,712	2,936	△ 133	△ 54	2,578	2,881
各 種 サ ー ビ ス 業	5,965	8,289	828	△ 1,253	6,793	7,036
国 ・ 地 方 公 共 団 体	-	-	-	-	-	-
個 人	411	342	△ 99	△ 10	312	331
そ の 他	182	171	△ 11	6	171	177
業 種 別 計	17,598	19,016	△ 403	△ 2,156	17,195	16,860

(注) 一般貸倒引当金および特定海外債権引当金勘定につきましては、上記区分ごとの算定を行っておりません。

●業種別の貸出金償却の額

	貸出金償却			
	連 結		単 体	
	18年9月期	19年9月期	18年9月期	19年9月期
製 造 業	—	192	—	192
農 業	5	—	5	—
林 業	0	—	0	—
漁 業	0	—	0	—
鉱 業	—	—	—	—
建 設 業	1	29	1	29
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業	—	—	—	—
卸 ・ 小 売 業	0	—	0	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業	—	22	—	22
各 種 サ ー ビ ス 業	69	290	69	290
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
個 人	0	13	0	13
そ の 他	—	—	—	—
その他(連結子会社勘定)	49	50	—	—
業 種 別 計	126	598	77	548

(注) 連結子会社は業種別の算定を行っておりませんので、その他(連結子会社勘定)に計上しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および資本控除した額

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連 結		単 体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	4,130	174,597	4,130	174,597
10%	—	77,587	—	77,587
20%	53,684	41,588	53,684	41,588
35%	—	67,577	—	67,577
50%	14,656	1,153	14,656	1,153
75%	—	132,082	—	132,082
100%	6,601	338,332	6,601	330,285
150%	—	2,031	—	1,006
350%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除	—	—	—	—
合 計	79,073	834,949	79,073	825,877

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、現債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。
 3. 格付適用した投資信託、特定金銭信託は各ファンド毎にリスク・ウェイトを算出し、リスク・ウェイト区分の分類は、算出したリスク・ウェイト以上の最も近い区分に算入しております。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	連 結	単 体
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	14,624	14,624
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	19,019	19,019

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

●派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

●派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

	連 結	単 体
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額	1	1
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	-	-
派 生 商 品 取 引	180	180
外 国 為 替 関 連 取 引	180	180
金 利 関 連 取 引	-	-
株 式 関 連 取 引	-	-
そ の 他 取 引	-	-
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	-	-
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	180	180

(注) 1. 現契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。
2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コストおよびグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条の2に定める掛け目を乗じた額)の合計額です。

●グロス再構築コストの額の合計額およびグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

該当ありません。

●信用リスク削減手法に用いた担保の種類および額

該当ありません。

●与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

●信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

●投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

	連 結	単 体
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	1,956	1,956
合 計	1,956	1,956

●投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高および所要自己資本

	連 結		単 体	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	1,956	15	1,956	15
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
自 己 資 本 控 除	-	-	-	-
合 計	1,956	15	1,956	15

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

●投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

●自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

●銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額および時価

	連 結		単 体	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	9,323		9,253	
上記に該当しない出資等	977		1,280	
合 計	10,300	10,300	10,534	10,534

●銀行勘定における出資等の売却および償却に伴う損益の額

	連 結	単 体
売却損益額	347	347
償却額	3	3

●貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

	連 結	単 体
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 1,031	△ 1,078
貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額 (単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の変動額 (99%タイル値)

連結	単体
8,342	8,342

(注) 連結子会社はリスク量の算定を行っておりません。

計測方法および前提条件

保有期間1年、観測期間5年で計測した金利変動の1%タイル値と99%タイル値による金利ショックを与え、GPS方式により各年限毎に金利リスク量を算出しています。

なお、コア預金については、①過去5年間の最低残高②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高③現在残高の50%相当額、のうち最小の額を上限として、満期を最長5年、平均残存年数が2.5年として、各期間帯へ均等に振り分けています。

※平成18年度中間期(平成18年9月30日)の数値については、バーゼルⅡ導入前につき算定を行っていないため、原則当期(平成19年9月期)分のみの計数を開示しております。